

盛岡広域振興局長告示第10号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年2月4日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

児童デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310100953	みたけ学園児童デイサービスセンター「とれいん」	盛岡市みたけ三丁目38番9号	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	平成23年2月1日
0312205107	かものはし	盛岡市紅葉が丘2番3号	特定非営利活動法人W a i W a i -ぐるんぱ	〃